

# 株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目22番3号

株式会社ベネフィット・ワン

代表取締役社長 白石 徳生

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までにご到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目6番4号  
パソナグループ本部 8階ホール  
（末尾の会場案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項

- 【報告事項】
1. 第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. その他株主総会に関する決定事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使いただけます。また、代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結計算書類の連結注記表、株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第14条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.benefit-one.co.jp/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.benefit-one.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 第20期 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策の実施により円安・株高が進んだことで、輸出企業を中心とした企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、円安による輸入原材料価格の上昇など、先行きには不透明な要素が残っております。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生代行サービスで培ったサービスインフラを有効に活用しながら、様々な事業を多角的に展開するとともに、海外事業も積極的に推進しております。

主力の「福利厚生事業」においては、経営の効率化や従業員の満足度向上施策として、引き続き民間企業・官公庁への提案営業を積極的に行うとともに、中堅・中小企業の開拓にも注力した結果、会員数は堅調に推移しました。また、取引先と協働で個人顧客向けにサービスを展開する「パーソナル事業」では主要取引先を中心に会員数が順調に増加しました。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」では新規顧客の獲得が好調に推移しています。また、健診予約代行から特定保健指導の実施に至るまでのワンストップサービスを提供する「ヘルスケア事業」では、既存サービスに加えデータヘルス計画支援やメンタルチェック等の新サービスに積極的に取り組み、営業基盤の強化に注力してまいりました。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の売上高は21,642百万円（前期比6.3%増）、営業利益は3,353百万円（前期比5.8%増）、経常利益は3,343百万円（前期比6.3%増）、当期純利益は1,983百万円（前期比4.8%増）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、主にシステム開発投資、会員向け福利厚生サービス関連投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,008百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

福利厚生のアウトソーシングは、企業の経営効率化と従業員の満足度向上の双方を達成する優れたサービスであり、今後も更なる市場拡大に努めてまいります。

また、福利厚生事業で培ったサービスインフラを多重的に活用しながら新規事業を推進し育成するとともに、海外市場への展開も積極的に進めていくことで、更なる収益基盤の強化を図ってまいります。

これらをふまえ、「サービスの流通創造」を達成するための当社グループの経営課題を以下に掲げます。

##### ①利用率の向上

主要事業の福利厚生事業やパーソナル事業にて「ユーザー課金型のサービスマッチングサイト」を提供しているように、当社の売上高は主に会員企業や企業顧客からの会費収入で構成されており、スケールメリットを活かしたサービス購買力を強化するためにも、今後も会員数の増大が課題となります。その上で重要となるのが、同サイトの活用性を表す「利用率」の向上です。このため当社では、メニューラインナップの拡充や利便性の向上、情報提供メディアの充実、サービス格付け機能の強化などを順次推し進めていくことで、利用者の満足度を高め顧客との関係性を強化し、競合他社との差別化を図りながら、更なる会員獲得に努めてまいります。

##### ②成長スピードの加速化

福利厚生事業で培ったサービスインフラを多重的に活用しながら新規事業を立ち上げ、収益の多角化を推進しております。新規事業は、経営環境の変化や顧客ニーズの多様化を好機と捉え、新たな発想で開発された独自のビジネスモデルであり、未だマーケット開拓の余地は大きく、現状では強力な競合他社がない状況であります。そのため、早い段階から積極的に経営資源を投入し、業界のリーディングカンパニーとして市場での認知度を高め、新しい価値を提供し続けていくことで、中核の福利厚生事業とともに圧倒的な競争優位性を確保し、早期に市場シェアを獲得するための成長スピードの加速を図っていきます。

##### ③グローバル事業の育成

日本発のビジネスモデルを世界に伝えていくために、国内での成功モデルやノウハウを活用しながら、グローバル規模での市場開拓を今後も積極的に進めていきます。そのために、既存のネットワークを活かした海外展開ノウハウの早期習得やシステムの構築、人材の育成強化による言語や文化の違いへの対応に加え、新たな挑戦をし続けるベンチャー精神の維持を図ることで、グローバル事業の育成を加速化していきます。また、市場開拓のみならず、現地化されたサービスを国内へも取り込んでいくことで、新たなブランドの確立と競合他社との圧倒的な差別化を図っていきます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 (第17期)	平成24年度 (第18期)	平成25年度 (第19期)	平成26年度 (第20期)
売 上 高(百万円)	14,959	17,610	20,356	21,642
経 常 利 益(百万円)	2,512	2,714	3,145	3,343
当 期 純 利 益(百万円)	1,447	1,623	1,892	1,983
1株当たり当期純利益	6,569円79銭	7,611円52銭	46円21銭	48円41銭
総 資 産(百万円)	15,283	16,316	18,480	20,564
純 資 産(百万円)	9,618	9,227	10,644	11,871
1株当たり純資産額	43,664円44銭	45,103円68銭	255円52銭	286円10銭

(注) 平成25年10月1日付で株式1株を200株に分割する株式分割を行っております。第19期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第19期の期首に当該分割が行われたものとして算出しております。

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 (第17期)	平成24年度 (第18期)	平成25年度 (第19期)	平成26年度 (第20期)
売 上 高(百万円)	14,959	15,678	16,746	18,188
経 常 利 益(百万円)	2,512	2,599	3,019	3,349
当 期 純 利 益(百万円)	1,447	1,591	1,793	1,961
1株当たり当期純利益	6,569円79銭	7,461円59銭	43円80銭	47円87銭
総 資 産(百万円)	14,436	15,102	17,269	19,563
純 資 産(百万円)	9,618	9,195	10,337	11,607
1株当たり純資産額	43,664円44銭	44,947円33銭	252円27銭	283円28銭

(注) 平成25年10月1日付で株式1株を200株に分割する株式分割を行っております。第19期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第19期の期首に当該分割が行われたものとして算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社パソナグループであり、同社は当社の株式を22,302,600株（持株比率54.43%）保有しております。

当社は親会社及び親会社の子会社である株式会社パソナを含む傘下事業会社より福利厚生のアウトソーシング等を受託しております。また、当社はCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を利用することにより、親会社に対して資金の預入を行っております。さらに、傘下事業会社から人材派遣を受けるとともに、親会社及び傘下事業会社から不動産を賃借しております。

（注）持株比率は、自己株式（4,167,630株）を控除して算出しております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社ベネフィットワンソリューションズ	40百万円	100.00%	通信回線管理サービス事業、請求管理及び請求集計処理代行サービス事業
株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア	215百万円	100.00%	健診・人間ドック予約手配及び精算代行業業、特定保健指導事業
Benefit One Shanghai Inc.	11.36百万 人民元	100.00%	ポイント制報奨制度「インセンティブ・ポイント」の提供
Benefit One Asia Pte. Ltd.	5.5百万 シンガポールドル	60.00%	アジア地域進出・統括事業、福利厚生代行サービス事業等

## (7) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、経営の効率化と従業員の満足度向上を推進する福利厚生事業を主軸に、インセンティブ事業（多彩なポイント交換アイテムを通じたロイヤリティ・モチベーション向上支援サービス）、パーソナル事業（クライアントの顧客向けに取引先と協働で展開する個人顧客向けサービス）、ヘルスケア事業（健診予約代行から特定保健指導の実施に至るまでのワンストップサービス）などを行っております。

## (9) 主要な営業所等

本社	東京都渋谷区
国内営業等拠点	大阪支店（大阪府大阪市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 札幌支店（北海道札幌市） 仙台支店（宮城県仙台市） 広島支店（広島県広島市） 福岡支店（福岡県福岡市） 松山オペレーションセンター（愛媛県松山市）
国内子会社	株式会社ベネフィットワンソリューションズ（本社 東京都千代田区） 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア（本社 東京都品川区）
海外子会社	Benefit One Shanghai Inc.（中国） Benefit One Asia Pte. Ltd.（シンガポール）

## (10) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
686名（331名）	73名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数には、企業集団外からの受入出向者を含み、企業集団外への出向者は含んでおりません。  
3. 当連結会計年度における臨時雇用者数（契約社員及びパートタイマーの期中平均雇用人員数）を括弧内に外数で記載しております。

## (11) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 140,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 45,144,000株  |
| (3) 株主数      | 8,864名       |
| (4) 大株主      |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 パ ソ ナ グ ル ー プ	22,302,600株	54.43%
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	1,775,983株	4.33%
白 石 徳 生	1,350,400株	3.30%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (シービーエヌワイ ガバメント オブ ノルウェー)	828,200株	2.02%
ビービーエイチ マシュエーズ ジャパン ファンド	706,000株	1.72%
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 505224	666,800株	1.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	626,900株	1.53%
ビービーエイチ マシュエーズ アジア グロウス ファンド	620,500株	1.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	616,800株	1.51%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	613,800株	1.50%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (4,167,630株) を控除して算出しております。  
2. 当社は自己株式4,167,630株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

平成27年3月13日に株主からの株式買取請求に基づく取得により、自己株式の株主数が30株増加し、4,167,630株となっております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	南 部 靖 之	株式会社パソナグループ 代表取締役グループ 代表兼社長 株式会社パソナ 代表取締役会長 日本コロムビア株式会社 社外取締役
代表取締役社長	白 石 徳 生	当社監査部、事業推進室、旅行事業部、金融事業部、システム開発部担当 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 取締役 株式会社パソナグループ 取締役 Benefit One Shanghai Inc. 董事長 Benefit One Asia Pte. Ltd. Director
取締役副社長	鈴 木 雅 子	当社人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室担当 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 監査役 Benefit One Shanghai Inc. 董事 Benefit One Asia Pte. Ltd. Director
常務取締役	野 曾 原 浩 治	当社財務経理部長、経営企画室長 Benefit One Asia Pte. Ltd. Director
取 締 役	太 田 努	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 代表取締役社長
取 締 役	若 本 博 隆	株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員
取 締 役	仲 瀬 裕 子	株式会社パソナグループ 取締役常務執行役員 株式会社パソナ 取締役常務執行役員
取 締 役	上 斗 米 明	株式会社パソナグループ 取締役常務執行役員
取 締 役	久 保 信 保	一般財団法人自治体衛星通信機構 理事長
常勤監査役	加 藤 佳 男	株式会社ベネフィットワンソリューションズ 監査役 Benefit One Shanghai Inc. 監事

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	藤 池 智 則	弁護士
監 査 役	中 川 惇	TECO Technology & Marketing Center株式会社 会長
監 査 役	後 藤 健	株式会社パソナグループ 社外取締役 コムシスホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役若本博隆氏、仲瀬裕子氏、上斗米明氏及び久保信保氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役加藤佳男氏、藤池智則氏、中川惇氏及び後藤健氏は、社外監査役であります。  
3. 平成26年6月26日開催の第19回定時株主総会において、久保信保氏が取締役に選任され、就任しております。  
4. 取締役久保信保氏ならびに監査役藤池智則氏、中川惇氏及び後藤健氏は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。  
5. 平成26年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、取締役平澤創氏は任期満了により取締役を退任しました。  
6. 監査役中川惇氏は、平成27年2月12日をもって三協株式会社の代表取締役会長を退任しております。  
7. 当事業年度よりBenefit One Shanghai Inc. は重要性が増したため重要な子会社として認識しており、代表取締役社長白石徳生氏、取締役副社長鈴木雅子氏及び常勤監査役加藤佳男氏の重要な兼職先として同社を追加しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)	支給人数 (名)	支給額 (百万円)
報酬等の額	5	81	4	20	9	102

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第15回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年10月20日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。  
3. 上記の他に、無報酬の役員は、取締役5名（うち社外取締役3名）であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 若本博隆

##### 1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの取締役専務執行役員であります。同社との関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

##### 2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計14回（100％）に出席し、特に経営企画に関する豊富な経験に基づき、議案・審議等につき積極的な意見を述べております。

##### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

#### ② 取締役 仲瀬裕子

##### 1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの取締役常務執行役員及び株式会社パソナの取締役常務執行役員であります。各社との関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

##### 2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計13回（92.9％）に出席し、特に財務や広報戦略に関する豊富な経験に基づき、議案・審議等につき積極的な意見を述べております。

##### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

### ③ 取締役 上斗米明

#### 1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パソナグループの取締役常務執行役員であります。同社との関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況① 親会社との関係」に記載した通りです。

#### 2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した14回（定例12回、臨時2回）の取締役会のうち、合計14回（100％）に出席し、特に財務面や公務マーケットへの営業戦略に関する豊富な経験に基づき、議案・審議等につき積極的な意見を述べております。

#### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

### ④ 取締役 久保信保

#### 1) 重要な兼職先と当社との関係

一般財団法人自治体衛星通信機構の理事長であります。当社と同社の間に資本関係及び取引関係はありません。

#### 2) 当事業年度における主な活動状況

就任後、当事業年度に開催した11回（定例10回、臨時1回）の取締役会のうち、合計11回（100％）に出席し、特に行政庁での勤務実績による豊富な経験に基づき、議案・審議等につき積極的な意見を述べております。

#### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑤ 監査役 加藤佳男

1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ベネフィットワンソリューションズの監査役であります。また、Benefit One Shanghai Inc.の監事であります。各社との関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した通りです。

2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会14回（定例12回、臨時2回）のうち、合計14回（100%）に出席し、また、監査役会13回（定例12回、臨時1回）のうち、合計13回（100%）に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、豊富な経験に基づき、また、当社から独立した立場において議案・審議等につき適宜意見を述べております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑥ 監査役 藤池智則

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会14回（定例12回、臨時2回）のうち、合計14回（100%）に出席し、また、監査役会13回（定例12回、臨時1回）のうち、合計13回（100%）に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、主に弁護士としての専門的な見地から議案・審議等につき適宜意見を述べております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

## ⑦ 監査役 中川 惇

### 1) 重要な兼職先と当社との関係

平成27年2月12日まで三協株式会社の代表取締役会長でありました。当社は同社より福利厚生のアウトソーシングの受託をしております。

また、TECO Technology & Marketing Center株式会社の会長であります。当社と同社の間に資本関係及び取引関係はありません。

### 2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会14回（定例12回、臨時2回）のうち、合計14回（100％）に出席し、また、監査役会13回（定例12回、臨時1回）のうち、合計13回（100％）に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、豊富な経験に基づき、議案・審議等につき適宜意見を述べております。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

## ⑧ 監査役 後藤 健

### 1) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社パナソニックグループの社外取締役であります。同社との関係は「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係」に記載した通りです。

また、コムシスホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と同社の間に資本関係及び取引関係はありません。

### 2) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会14回（定例12回、臨時2回）のうち、合計14回（100％）に出席し、また、監査役会13回（定例12回、臨時1回）のうち、合計13回（100％）に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、豊富な経験に基づき、議案・審議等につき適宜意見を述べております。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額となります。

⑨ 社外役員の報酬等の総額

社外役員 6名 23百万円

上記の他、無報酬の社外役員は、社外取締役3名であります。

⑩ 社外役員が、当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

78百万円

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適正及び職務遂行の状況等を常に留意し、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生したこと、会計監査人の継続監査年数等、その他の事情を総合的に勘案し、解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき株主総会に解任または不再任に関する議案を上程する方針です。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

TMI総合法律事務所との顧問契約を締結しており、密接な事前協議を行い、法令定款違反を未然に防止する。取締役及び役員は、他の取締役が法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、その他の会議の議事録及び稟議書類等の重要書類は記録され、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管している。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社は、業務執行に関するリスクとして、以下を認識し、その把握と管理に努める。

ア. 財務報告関連リスク（財務報告の正確性・信頼性に関わるリスク）

イ. 収益の季節変動リスク

ウ. ITリスク（会計システム、業務システム等の安定的稼動に関わるリスク）

エ. 機密情報漏洩リスク（経営情報、個人情報の漏洩リスク）

オ. コンティンジェンシーリスク（大地震その他の災害・事故発生リスク）

カ. 個別業務のコンプライアンスリスク（会員向けサービスのコンプライアンスリスク）

2) 各リスクに対する具体的な対応方針は、以下の通り。

ア. 財務報告関連リスク

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、諸規程及び体制の整備を完了しており、今後一層の高度化を推進する。

イ. 収益の季節変動リスク

社長、常勤取締役を主要メンバーとする経営会議（毎週開催）に、各部署がリスク・収益の状況を報告している。そのうち重要なものについては取締役会に報告を行う。

ウ. ITリスク

システムの統合管理及び適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」及び「IT統制規程」に基づき、適切にシステムリスクの管理を行う。

エ. 機密情報漏洩リスク

機密情報のうち最重要事項である個人情報については、個人情報保護委員会の月次開催により、常時、管理上の問題の発見と是正に努めている。また、プライバシーマークの更新を通じてレベルアップを行う。その他の会社機密情報はその態様に応じて、誓約書、契約書等により機密保持条項を盛り込み、漏洩リスクを予防している。

オ. コンティンジェンシーリスク

大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンティンジェンシープラン」及び震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営している。

カ. 個別業務のコンプライアンスリスク

個々の会員向け新規サービスにつき関連法令との適合性について事前に「業務検討委員会」で個別審議を行っている。また、現行の個々の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ適宜チェックを行っている。



- 3) リスクマネジメント規程により管理を行い、リスク管理体制は社長を最高責任者とする。リスクに関する統括管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、総務部担当役員を委員長として指名する。リスクマネジメント委員会は、リスクの想定・分類を行い、有事の際には迅速かつ適切な対応が行えるよう、整備を行っている。
  - 4) リスク管理を含め組織内運営の有効性を担保するため内部監査が重要であるが、社長直轄の監査部による内部監査が定着している。また、法務専任者による個別契約書の事前チェックにより、不測の損失・トラブルの防止に努めている。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社取締役会は、定例の取締役会の他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上の課題を適時適切に審議・決議する体制が確立している。
  - 2) 業務計画が取締役に付議され、各部署に計画目標として付与される。部長（取締役兼務、執行役員を含む）等各部署の責任者は、組織規程、職務権限及び業務分掌規程、稟議規程に則して、効率的かつ公正な職務執行に心掛け、その進捗状況については、経営会議で報告、協議をされており、主要な部分については、取締役会に報告が行われ、全社的な職務執行の効率性を確保している。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社業務運営を適法に保つため、コンプライアンス委員会及び法務・コンプライアンス統轄室を設置している。  
同委員会を中心に、法令、定款を遵守すべく、当社及び各関係会社におけるコンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を実施する。
  - 2) 役職員の法令等遵守のための規程「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修等の実施、法令遵守の意識向上を図る。
  - 3) 組織が適切に運営されていることを担保するため、社長直轄の監査部が内部監査規程に基づき監査を実施する。
  - 4) コンプライアンス上の問題解決のため、社内通報システムを設置している。通報先は社内だけでなく社外にも設け、通報者が通報先を選択出来る体制になっており、引き続き制度の充実を図っていく。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社関係会社における業務の適正なる運営を図るため、関係会社管理規程に基づき管理を行い、適切な業務運営を推進している。

- 2) 子会社の取締役または監査役を当社から必要に応じて派遣し、子会社の取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督する。また、子会社及び関係会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議または報告を行う。
  - 3) 監査部により関係会社の内部監査に当たっており、監査の際に関係会社におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導を行う。
  - 4) 当社関係会社全体のコンプライアンス体制構築の一環として、子会社の定める内部通報制度により子会社の役職員も当社の社内通報システムを使用することができる。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 常勤監査役と監査部との連携で監査を行っており、この体制で効果的な監査が行われている。
- 監査役職務を補助すべき使用人に関しては、他部署との兼務で1名配置しているが、更に、監査役会の要請があった場合には、専任の使用人を配置するものとし、配置する場合は、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮する。
- ⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 上記使用人及び監査部の使用人の人事に関しては監査役会の事前の意見を得るものとし、取締役はこれを尊重する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び役職員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。
- 監査役会と社長、監査役会と他の取締役との協議の頻度を向上させ、監査役への必要な経営情報及び営業情報の提供を行う体制を確立している。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会規程の他、監査役監査規程があり、具体的な業務基準が明示され、これに基づき実効性のある監査が行われている。
- また、監査部長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係にあり、会計監査人とも定期的に協議を行っており、効率的かつ有効な職務執行が確保されている。

## ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### 1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としている。

### 2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

ア. 当社は役職員の具体的な行動指針としてコンプライアンス・マニュアルに「反社会的勢力との関係の排除」を規定し、全役職員に周知している。また、「反社会的勢力対策規程」を制定し、対応について定めている。

イ. 事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては株主への還元が第一であり、具体的な指標として年間の純資産配当率を5%以上とすることに加えて、配当性向40%台を目標に、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、自己株式の取得につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」旨を定款で定めております。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することとしております。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の充実を図りつつ、成長市場である福利厚生事業及び新規事業への投資に充当することで、今後の収益力の強化を図る所存であります。

## 7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産に係る譲渡契約を締結することを決議し、同月29日付で譲渡を実施いたしました。

### (1) 譲渡理由

経営資源の選択と集中の観点から、固定資産の今後の利用計画を見直した結果、以下に記載する資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容	土地 (82,983.11㎡)、建物 (1,775.51㎡) 及び器具備品等
所在地	大分県別府市大字鶴見1776番地2他
譲渡価額	863百万円 (注)
帳簿価額	858百万円
現況	福利厚生会員向け宿泊施設等

(注) 譲渡価額は不動産鑑定士の鑑定価格を基に協議の上、決定しております。

(3) 譲渡の相手先の概要

商号	株式会社南部エンタープライズ
本店所在地	東京都千代田区
資本金	80百万円
主な事業の内容	資産の管理
当社との関係	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

(4) 当該事象の損益に与える影響額

平成28年3月期連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                   |               |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,446</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>8,131</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,465         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 2,119         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 3,633         | リ ー ス 債 務                 | 71            |
| 有 価 証 券                | 203           | 未 払 法 人 税 等               | 769           |
| た な 卸 資 産              | 592           | 賞 与 引 当 金                 | 15            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 92            | 未 払 金                     | 1,848         |
| 預 け 金                  | 3,001         | 前 受 金                     | 2,325         |
| 前 払 費 用                | 591           | 預 り 金                     | 420           |
| 未 収 入 金                | 1,175         | そ の 他                     | 560           |
| そ の 他                  | 712           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>561</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △21           | リ ー ス 債 務                 | 149           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,118</b>  | ポ イ ン ト 引 当 金             | 382           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,465</b>  | 繰 延 税 金 負 債               | 0             |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,245         | そ の 他                     | 28            |
| 土 地                    | 781           | <b>負 債 合 計</b>            | <b>8,692</b>  |
| リ ー ス 資 産              | 206           | <b>純 資 産 の 部</b>          |               |
| 建 設 仮 勘 定              | 5             | <b>株 主 資 本</b>            |               |
| そ の 他                  | 226           | 資 本 金                     | 1,527         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,764</b>  | 資 本 剰 余 金                 | 1,467         |
| の れ ん                  | 182           | 利 益 剰 余 金                 | 10,135        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 1,563         | 自 己 株 式                   | △1,730        |
| そ の 他                  | 18            | <b>株 主 資 本 合 計</b>        | <b>11,400</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,887</b>  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |               |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,575         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 271           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 166           | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 51            |
| そ の 他                  | 1,151         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 322           |
| 貸 倒 引 当 金              | △5            | <b>少 数 株 主 持 分</b>        | <b>148</b>    |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>11,871</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>20,564</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>  | <b>20,564</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額      |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 21,642 |
| 売 上 原 価                     |       | 13,289 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 8,352  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 4,999  |
| 営 業 利 益                     |       | 3,353  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息                     | 25    |        |
| 受 取 配 当 金                   | 7     |        |
| そ の 他                       | 8     | 41     |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー         | 10    |        |
| 持 分 法 投 資 損 失               | 37    |        |
| そ の 他                       | 3     | 51     |
| 経 常 利 益                     |       | 3,343  |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 5     |        |
| 減 損 損 失                     | 22    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 69    | 97     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 3,246  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,372 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △72   | 1,300  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 1,946  |
| 少 数 株 主 損 失                 |       | △37    |
| 当 期 純 利 益                   |       | 1,983  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日残高               | 1,527   | 1,467 | 9,101  | △1,730  | 10,366 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △860   |         | △860   |
| 当期純利益                     |         |       | 1,983  |         | 1,983  |
| 連結範囲の変動                   |         |       | △88    |         | △88    |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 1,034  | △0      | 1,034  |
| 平成27年3月31日残高              | 1,527   | 1,467 | 10,135 | △1,730  | 11,400 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額      |          |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|----------|-------------------|--------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |        |
| 平成26年4月1日残高               | 101              | 2        | 103               | 173    | 10,644 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |          |                   |        |        |
| 剰余金の配当                    |                  |          |                   |        | △860   |
| 当期純利益                     |                  |          |                   |        | 1,983  |
| 連結範囲の変動                   |                  |          |                   |        | △88    |
| 自己株式の取得                   |                  |          |                   |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 169              | 48       | 218               | △25    | 193    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 169              | 48       | 218               | △25    | 1,227  |
| 平成27年3月31日残高              | 271              | 51       | 322               | 148    | 11,871 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社 ベネフィット・ワン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 (印)  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベネフィット・ワンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部           |               |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,119</b> | <b>流動負債</b>       | <b>7,404</b>  |
| 現金及び預金          | 2,605         | 買掛金               | 2,111         |
| 売掛金             | 3,053         | リース債務             | 68            |
| 有価証券            | 203           | 未払金               | 1,312         |
| 商品及び製品          | 572           | 未払費用              | 72            |
| 原材料及び貯蔵品        | 5             | 未払法人税等            | 746           |
| 前渡金             | 4             | 前受金               | 2,316         |
| 前払費用            | 538           | 預り金               | 354           |
| 繰延税金資産          | 82            | 未払消費税等            | 366           |
| 預け入金            | 3,000         | 資産除去債務            | 43            |
| 未収入金            | 1,194         | その他               | 10            |
| 短期貸付金           | 700           |                   |               |
| その他の金           | 181           | <b>固定負債</b>       | <b>551</b>    |
| 貸倒引当金           | △23           | リース債務             | 140           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,443</b>  | ポイント引当金           | 382           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,423</b>  | 資産除去債務            | 9             |
| 建物              | 1,126         | その他               | 19            |
| 構築物             | 113           |                   |               |
| 機械及び装置          | 1             |                   |               |
| 船舶              | 133           |                   |               |
| 工具器具備品          | 71            | <b>負債合計</b>       | <b>7,955</b>  |
| 土地              | 781           | <b>純資産の部</b>      |               |
| リース資産           | 195           | <b>株主資本</b>       |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>969</b>    | 資本金               | 1,527         |
| 商標権             | 8             | 資本剰余金             | 1,467         |
| ソフトウェア          | 816           | 資本準備金             | 1,467         |
| ソフトウェア仮勘定       | 136           | 利益剰余金             | 10,071        |
| その他             | 7             | その他利益剰余金          | 10,071        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,051</b>  | 別途積立金             | 7,200         |
| 投資有価証券          | 1,143         | 繰越利益剰余金           | 2,871         |
| 関係会社株           | 1,624         | <b>自己株式</b>       | △1,730        |
| 破産更生債権等         | 74            | <b>株主資本合計</b>     | <b>11,336</b> |
| 長期前払費用          | 34            |                   |               |
| 繰延税金資産          | 211           | <b>評価・換算差額等</b>   |               |
| 保険積立金           | 375           | その他有価証券評価差額金      | 271           |
| 敷金保証金           | 563           | <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>271</b>    |
| 会員の金            | 25            |                   |               |
| その他             | 0             |                   |               |
| 貸倒引当金           | △2            |                   |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,563</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>11,607</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>19,563</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   | 金 額    |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 18,188 |
| 売 上 原 価               |       | 10,618 |
| 売 上 総 利 益             |       | 7,570  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 4,257  |
| 営 業 利 益               |       | 3,312  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 8     |        |
| 受 取 配 当 金             | 7     |        |
| 受 取 賃 貸 料             | 7     |        |
| 有 価 証 券 利 息           | 17    |        |
| そ の 他                 | 8     | 50     |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 1     |        |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー   | 10    |        |
| そ の 他                 | 0     | 13     |
| 経 常 利 益               |       | 3,349  |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 3     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 213   | 217    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,132  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,298 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △127  | 1,170  |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,961  |

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久 依 (印)  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 政 秋 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベネフィット・ワンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社ベネフィット・ワン 監査役会

常勤監査役 加藤 佳 男 ㊟

監査役 藤池 智 則 ㊟

監査役 中川 惇 ㊟

監査役 後藤 健 ㊟

(注) 当社監査役4名は全員、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、983,432,880円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### (1) 本店所在地変更の件

経営の効率化と経費節減を図るため、当社の本社機能を東京都新宿区内に移転することに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の本店の所在地を東京都渋谷区から東京都新宿区に変更するものであります。

#### (2) 責任限定契約の範囲拡大の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できることになる取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第24条2項（取締役の責任免除）および第31条2項（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、定款第24条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### (3) 剰余金の配当等の決定機関変更の件

資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第35条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第35条について所要の変更、並びに現行定款第36条の削除を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款                              | 変更案                               |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 |

| 現行定款                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第24条 (現行とおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>当該契約に基づく責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第24条 (現行とおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>当該契約に基づく責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額とする。</p> |
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第31条 (現行とおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>当該契約に基づく責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第31条 (現行とおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>当該契約に基づく責任の限度額は、360万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額とする。</p>                    |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                                 | <p>(<u>剰余金の配当等の決定機関</u>)</p> <p>第35条 当社は、<u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。</u></p>                                                                                    |



| 現行定款                                                                                                     | 変更案                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| <p>(剰余金の配当)</p> <p>第35条 (現行とおり)</p><br><p>(自己株式の取得)</p> <p>第36条 取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。</p> | <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第36条 (現行とおり)</p><br><p>(削除)</p> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の監督機能強化のため社外取締役を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | なんぶ やすゆき<br>南部 靖之<br>(昭和27年1月5日生)  | 昭和51年2月 ㈱マンパワーセンター(現㈱南部エンタープライズ)設立<br>同社専務取締役<br>平成3年4月 同社代表取締役<br>平成4年3月 ㈱テンポラリーサンライズ(現㈱パソナ)代表取締役<br>平成8年3月 当社取締役<br>平成11年4月 ㈱パソナ(現㈱南部エンタープライズ)代表取締役社長<br>平成12年6月 ㈱パソナ代表取締役グループ代表<br>当社代表取締役会長<br>平成13年6月 当社取締役会長<br>平成13年8月 当社取締役<br>平成16年8月 ㈱パソナ代表取締役グループ代表兼社長 営業総本部長<br>平成19年12月 同社代表取締役<br>㈱パソナグループ代表取締役グループ代表兼社長(現任)<br>平成22年6月 当社取締役会長(現任)<br>平成23年8月 ㈱パソナ代表取締役会長(現任)<br>平成24年6月 日本コロムビア㈱ 社外取締役(現任)                                                                                                                   | 0株             |
| 2     | しらいし のりお<br>白石 徳生<br>(昭和42年1月23日生) | 平成2年8月 ㈱パソナジャパン(現ランスタッド㈱)入社<br>平成5年6月 ㈱パソナパーソネル(現ランスタッド㈱)セールスマネージャー<br>平成7年6月 ㈱パソナソフトバンク(現ランスタッド㈱)セールスマネージャー<br>平成8年3月 当社取締役<br>平成12年6月 当社代表取締役社長<br>平成14年9月 日本社宅サービス㈱取締役<br>平成24年1月 ㈱ジェイ・エス・ビー取締役(現任)<br>平成24年3月 ㈱ベネフィットワンソリューションズ取締役(現任)<br>平成24年5月 ㈱ベネフィットワン・ヘルスケア取締役(現任)<br>平成24年5月 Benefit One Shanghai Inc. 董事長(現任)<br>平成25年6月 当社代表取締役社長 監査部、旅行事業部、金融事業部担当兼営業総本部長<br>平成25年8月 ㈱パソナグループ取締役(現任)<br>平成25年10月 Benefit One Asia Pte. Ltd. Director(現任)<br>平成27年5月 当社代表取締役社長、監査部、事業推進室、金融事業部、B T M事業部、インバウンド事業部、システム開発部担当(現任) | 1,350,400株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | すずき まさこ<br>鈴木 雅子<br>(昭和29年2月4日生)  | 昭和58年7月 (株)テンポラリーセンター入社<br>平成11年4月 (株)パソナ(旧(株)テンポラリーセンター)執行役員 中部日本営業本部長<br>平成16年9月 同社取締役専務執行役員 営業総本部スタッフィング、ITソリューション部、情報システム部担当<br>平成18年7月 同社取締役専務執行役員 営業本部長<br>平成19年12月 (株)パソナグループ取締役専務執行役員 総務部、コンプライアンス室、法務室、内部統制室担当<br>平成22年6月 当社取締役副社長<br>平成22年8月 (株)パソナグループ取締役<br>平成22年10月 当社取締役副社長 人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室、システム開発部担当<br>平成24年3月 (株)ベネフィットワンソリューションズ取締役(現任)<br>平成24年5月 (株)ベネフィットワン・ヘルスケア監査役(現任)<br>平成24年5月 Benefit One Shanghai Inc. 董事(現任)<br>平成25年10月 Benefit One Asia Pte. Ltd. Director(現任)<br>平成27年5月 当社取締役副社長 人事部、総務部、法務・コンプライアンス統轄室担当兼B T M事業部長(現任) | 1,800株         |
| 4*    | おぎき けんじ<br>尾崎 賢治<br>(昭和47年8月31日生) | 平成7年4月 (株)パソナ(現(株)南部エンタープライズ)入社<br>平成18年9月 (株)パソナテック入社 経営企画室室長<br>平成19年7月 (株)パソナテック 執行役員兼経営企画室室長<br>平成20年3月 博科諮詢(大連)有限公司 董事<br>平成24年4月 (株)パソナテック執行役員 経営企画、管理、業務、IT、CS担当兼経営企画室室長<br>平成24年10月 (株)アルゴ(現(株)パソナテックシステムズ)取締役<br>平成25年4月 (株)パソナテック執行役員 管理、事業戦略本部担当兼事業戦略本部長<br>平成27年6月 当社執行役員(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 0株             |
| 5     | おおた つとむ<br>太田 努<br>(昭和43年2月19日生)  | 平成2年4月 (株)パソナジャパン(現ランスタッド(株))入社<br>平成5年1月 同社セールスマネージャー<br>平成8年3月 当社セールスマネージャー<br>平成12年6月 当社取締役 営業部長<br>平成19年4月 当社取締役 サービス開発部長<br>平成20年4月 当社常務取締役 サービス部長<br>平成24年4月 当社常務取締役 ヘルスケア事業部長<br>平成24年5月 (株)保健教育センター(現(株)ベネフィットワン・ヘルスケア)代表取締役社長(現任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | わかもと ひろたか<br>若本 博隆<br>(昭和35年11月2日生)  | 昭和59年4月 (株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行、(株)埼玉りそな銀行)入行<br>平成元年6月 (株)テンボラリーセンター(現(株)南部エンタープライズ)入社<br>平成18年9月 (株)パソナ取締役常務執行役員 経営企画室長兼法務室、関連会社室、国際業務室担当<br>平成19年12月 (株)パソナグループ取締役常務執行役員 経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成24年7月 (株)パソナグループ取締役専務執行役員 経営企画部担当<br>平成27年6月 同社取締役専務執行役員 経営企画、総務本部長(現任)                                                                  | 0株             |
| 7     | なかせ ゆうこ<br>仲瀬 裕子<br>(昭和44年10月31日生)   | 平成4年4月 (株)テンボラリーセンター(現(株)南部エンタープライズ)入社<br>平成14年8月 (株)パソナ広報企画部長<br>平成17年9月 同社執行役員 IR室長<br>平成19年12月 (株)パソナグループ執行役員 IR室長<br>平成21年9月 同社常務執行役員 IR室長<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年8月 (株)パソナグループ取締役常務執行役員 財務経理部、IR室担当<br>(株)パソナ取締役常務執行役員 財務経理本部長<br>平成23年8月 同社取締役常務執行役員 経理部、財務部担当(現任)<br>平成27年6月 (株)パソナグループ取締役常務執行役員 財務経理本部長(現任)                                    | 0株             |
| 8     | かみとまい あきら<br>上斗米 明<br>(昭和34年12月19日生) | 昭和58年4月 大蔵省入省<br>平成2年7月 日本銀行出向<br>平成7年7月 大蔵省主計局主査<br>平成9年7月 世界銀行出向<br>平成13年7月 財務省主税局主税企画官<br>平成18年7月 財務省関税局業務課長<br>平成21年7月 国税庁長官官房総務課長<br>平成22年2月 (株)パソナグループ執行役員 特命担当<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成22年8月 (株)パソナグループ常務執行役員 特命担当<br>平成25年8月 同社取締役常務執行役員 公共戦略事業・特命担当<br>平成26年8月 同社取締役常務執行役員 ヒューマンインキュベーションインスティテュート・特命担当<br>平成27年6月 同社取締役常務執行役員 コーポレートガバナンス本部長(現任) | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9     | くぼ のぶやす<br>久保信保<br>(昭和27年5月21日生)   | 昭和50年4月 自治省入省<br>平成5年12月 広島県副知事<br>平成11年7月 自治省大臣官房付<br>平成13年1月 総務省自治行政局市町村課長<br>平成19年7月 同省自治財政局長<br>平成22年7月 同省消防庁長官<br>平成26年4月 一般財団法人自治体衛星通信機構理事(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)                  | 0株             |
| 10*   | ももさき ゆうじ<br>桃崎有治<br>(昭和25年12月18日生) | 昭和57年3月 公認会計士登録<br>平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員<br>平成10年7月 同監査法人代表社員<br>平成16年2月 同監査法人東京事務所経営委員会委員<br>平成20年3月 同監査法人業務管理本部長<br>平成24年1月 トーマツグループCIO 最高情報責任者<br>平成27年1月 桃崎有治公認会計士事務所代表(現任) | 0株             |

- (注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 南部靖之氏、鈴木雅子氏、尾崎賢治氏、若本博隆氏、仲瀬裕子氏及び上斗米明氏の前記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である㈱パソナグループ並びにその子会社である㈱パソナ、㈱パソナテック及び㈱パソナテックシステムズにおける現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
4. 久保信保氏及び桃崎有治氏は、社外取締役候補者であります。
5. 久保信保氏は、㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、桃崎有治氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、取締役として選任された場合、独立役員となる予定であります。
6. 久保信保氏は、長年に亘る行政庁での勤務実績により豊富な経験と幅広い知識を有しており、桃崎有治氏は、長年の会計士により培ってきた専門的知識・ノウハウを有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断致しました。
7. 久保信保氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
8. 若本博隆氏、仲瀬裕子氏、上斗米明氏及び久保信保氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しております。再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、南部靖之氏及び桃崎有治氏については、取締役として選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。なお、若本博隆氏、仲瀬裕子氏及び上斗米明氏と当社との間の責任限定契約の継続並びに南部靖之氏と当社との間の責任限定契約の新たな締結は、第2号議案定款一部変更の件の可決を条件とします。
- ・取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによつて当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役加藤佳男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| かとう よしお<br>加藤 佳男<br>(昭和26年8月23日生) | 昭和49年4月 岩谷産業(株)入社<br>昭和52年4月 (株)マンパワーセンター(現(株)南部エンタープライズ)入社 取締役<br>平成3年4月 同社常務取締役<br>平成5年2月 (株)メディカルパワー(現(株)パソナメディカル)代表取締役社長<br>平成17年1月 同社取締役会長<br>平成19年2月 同社顧問<br>平成19年3月 (株)パソナ(旧(株)パソナサンライズ)入社 営業本部顧問<br>平成19年12月 同社監査役<br>平成23年6月 当社監査役(現任)<br>平成24年5月 Benefit One Shanghai Inc. 監事(現任)<br>平成24年6月 (株)ベネフィットワンソリューションズ監査役(現任) | 0株             |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 加藤佳男氏は社外監査役候補者であります。

3. 加藤佳男氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた経験等を当社監査体制の強化に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成26年6月26日開催の第19回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役野村和史氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、候補者野村和史氏の補欠監査役としての選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本決議の効力は次期定時株主総会開催の時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| のむら かずふみ<br>野村和史<br>(昭和30年3月15日生) | 昭和52年4月 ㈱マンパワーセンター(現㈱南部エンタープライズ)入社<br>昭和57年11月 同社大手町支店支店長<br>昭和60年1月 同社東京本社 東京営業部長<br>昭和60年4月 同社取締役<br>平成11年9月 同社常務取締役 東日本営業本部長<br>平成12年6月 ㈱パソナ常務執行役員関東営業部長<br>平成13年6月 エヌエスパーソナルサービス㈱(現㈱パソナ)代表取締役社長<br>平成22年4月 同社代表取締役会長<br>平成25年5月 ㈱パソナ特別顧問<br>平成25年8月 同社監査役(現任) | 0株             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村和史氏の前記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社の子会社である㈱パソナにおける過去5年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 野村和史氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 野村和史氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた豊富な経験等を当社監査体制の強化に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 野村和史氏は、当社の社外監査役に就任された場合には、第2号議案定款一部変更の件の可決を条件として、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、360万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

## 第20回定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号  
パソナグループ本部 8 階ホール（受付は 8 階）  
電話 03-6734-0222（パソナグループ本部）



### 交通のご案内

■ JR 『東京駅』日本橋口、東京メトロ東西線『大手町駅』B 9 出口  
銀座線『日本橋駅』A 1 出口、半蔵門線『三越前駅』B 2 出口

※株主総会の受付は 8 階になります。ご来場の際は 1 階入り口をご利用ください。

※当日は会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。